

## 水質管理目標設定項目（令和8年4月1日現在）

水質管理目標設定項目		目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
5	トルエン	0.4mg/L以下
6	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）
10	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下
12	残留塩素	1mg/L以下
13	カルシウム、マグネシウム（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下
15	遊離炭酸	20mg/L以下
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
17	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
18	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下
19	臭気強度（TON）	3以下
20	蒸発残留物質	30mg/L以上200mg/L以下
21	濁度	1度以下
22	pH値	7.5程度
23	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近付ける
24	従属栄養細菌	2000/mL以下
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下